

# 令和4年度 事業報告書

令和5年3月31日  
学校法人 道灌山学園

- 1 法人運営方針
- 2 主な事業と運営方針
  - 2-1 道灌山学園保育福祉専門学校  
付帯教育 「介護福祉人材育成」
  - 2-2 道灌山幼稚園
  - 2-3 高松幼稚園
  - 2-4 学童・こどもクラブ
  - 2-5 ふれあい館事業
  - 2-6 介護福祉人材育成事業

上記の「主  
な事業と運  
営方針」  
には、  
右記項目を  
含む。

-1 運営方針を具現化する基本事項
-2 重点推進事項
-3 具体的事業展開
-4 事業規模
-5 科別数
-6 開設日数
-7 開設時間
-8 その他運営時間
-9 授業料
-10 入学卒業時期
-11 年間行事
-12 健康管理
-13 災害非難訓練
-14 安全と災害対策
-15 職員配置
-16 職員外協力者
-17 保護者との連携

- 3 施設整備
  - 3-2 学園組織図
- 4 災害対策
- 5 地域との連携
- 6 体験交流機会の提供

学校法人 道灌山学園

1 法人運営方針 (経営方針)

○沿革

1952年(昭和27年)	道灌山幼稚園創設
1960年(昭和35年)	高松幼稚園創設
1966年(昭和41年)	道灌山学園教員養成所創設
1970年(昭和45年)	道灌山学園保育専門学校と改称
1976年(昭和51年)	保育課程を有する専修学校として認可(保母養成認可)
1999年(平成11年)	道灌山学園保育福祉専門学校と改称(介護福祉士専攻科)
(2002年(平成14年))	(道灌山保育園(道灌山心育会創設))
2006年(平成18年)	高松幼稚園園舎の耐震診断と本格的耐震工事の実施
2008年(平成20年12月24日)	高橋系吾死去 理事長 高橋系一就任
2011年(平成23年10月)	ND校舎着工
2013年(平成25年1月)	ND校舎竣工(第2校舎と呼称し、大ホールを設備する)
2013年(平成25年1月)	道灌山学園本校舎(第1校舎)の解体建て替えの着工
2014年(平成26年12月)	道灌山学園本校舎(第1校舎)竣工・移転
2015年(平成27年2月)	1号館、2号館の竣工式(於2号館大ホール):2月22日
2015年(平成27年2月)	保育士専攻コースの申請。(幼教科学生の卒業後の活動領域を広げるため)、
2016年(平成28年3月)	保育士専攻コースの許可。(定員50名、平成31年度3名)
2019年(平成31年1月)	高松幼稚園地階フロアーリニューアル工事完了
2019年(令和01年4月)	II部幼教科、保育士専攻科の募集中止
2020年(令和02年8月)	高松幼稚園第2園舎解体撤去
2021年(令和03年1月)	高松幼稚園遊戯室棟・第2園舎耐震改築計画
2022年(令和04年2月10日)	高松幼稚園さくらホール竣工・運用開始
2023年(令和05年3月31日)	体育館撤去後に高松幼稚園・第2園庭の利用開始

○学園運営方針

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、児童福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法に則り、私立学校を設立し学校教育を行うことを目的とする。この目的を達成するために次に掲げる学校を設立する。

- ・道灌山幼稚園
- ・高松幼稚園
- ・道灌山学園保育福祉専門学校
 

保育専門課程
介護福祉士専門課程

○教員・保育士・介護福祉士養成課程の運営方針

道灌山学園保育福祉専門学校は、昭和41年2月1日、幼稚園養成機関として文部大臣の認可を受け開設した。爾来40有余年、情熱と意欲に満ちた有能な幼児教育者の育成に努めてきた。その後、昭和45年12月26日、厚生大臣から保母養成機関の認可も得て、施設・設備の充実を図り、優秀な講師陣の元に、国立お茶の水女子大学の指導を仰ぎながら、名実ともに誇り得る保育専門学校としてその歴史を刻んで来た。この間、9,418名の卒業生を幼児教育界に送り出し、その卒業生は、幼児教育に関する諸施設及び介護施設等で活躍しており、世間から高い評価を受けている。(介護科475名) 卒業生累計9,893名。

更に、幼稚園教員養成科の学生の卒業後の活躍領域を広げるため、卒業後更に1年間の勉学により、保育士の資格が取れる、保育士専攻コースを新設したが、学生確保が極めて困難であり、募集休止せざるを得なくなった。

幼児教育は、人間形成の基礎を培う上で、極めて大切であり、この教育によって豊かな個性を伸ばし、創造性とたくましく生きる力を育成することが可能となる。

この幼児教育の成否を決するのは、心豊かで誠意と愛情を持った保育者の養成が必須の条件となる。そこで、「良い子を育てるには、良い保育者を育成することにある」との建学の精神に基づき、本校では、次のような、学校長の経営方針を、職員はもとより全講師並びに学生一人一人に、この趣旨を徹底し、日々の教育活動を推進しているところである。また、平成11年4月、少子高齢化時代を迎え、時代の要請を受けて、介護福祉士養成課程を設置し、人間性豊かな介護福祉士の育成に努めている。

○学園の経営方針

- 1 保育の心構えとは

栃木県の太平山公園にある山本有三の文学碑に「たったひとりしかいない自分を、たった一度しかない一生をほんとうに生かさなかったら、人間生まれてきたかいがないじゃないか」とある。

教育するとういう生きがいのある仕事に就いて、「幼児たちの喜び、保護者の喜びは、やがて自分自身の喜び」に通じるものがあると考え。

幼児と接する保育者育成をを目指すに当たって、創設者高橋系吾の作詞で語りかけている「その一言」を大切にしたいと考え、すべての行動に留意し、語り掛けながら教育推進を行っている。

#### 「その一言」

その一言で 励まされ	その一言で 夢を持ち
その一言で 腹が立ち	その一言で がっかりし
その一言で 泣かされる	ほんのわずかな一言が
不思議に大きな力を持つ	ほんの一寸の一言で

\* この詩は、学校図書発行の中学校道徳の教科書〔輝け未来〕の教材として採用され、**中学3年生が道徳の教科の中で他に対する配慮の必要性を学ぶ教材となった。**

\* 中川弘泰著「感性発揮の時代」の記事として採用された。

\* **東京新聞発行の「everday meigen ベスト 100なぞり書き帖」に選定される。R5年2月。**

## 2 心育学を求めて

本校では、子供たちの心を育てることを大切にしている。人の心を海に浮かんだ氷山に例えると、水の上に出た三角形の氷山の上部は知識、水の中には、情操と意志がある。今、日本の教育は水の上の「頭が良い、良い成績、良い学校」を重視し過ぎている。大切なことは、水中にあって外からは見えにくい「優しさ、親切、思いやり」の情操と「やる気、根気、我慢」の意欲である。この「思いやりとやる気」を心と考えている。現代の世の中には、幼児から成人まで、この心の喪失が見られる。心は人間性とも置き換えられ、この育成を「心育」と考える。この『心育』を育てることが教育であるとの認識で推進している。

幼児期は、この人間性を育てる大切な時期で、私達は、この保育の心を

あー愛情      いー意欲      うー美しい言葉      えー笑顔      おー思いやり  
で表し、その実践に努めている。

幼児教育に於いては「植物を育て、動物を可愛がる人は、心のやさしい人になります」を、教育理念におき、教育を推進してきている。

また、人材育成については、「誓いの言葉」として「日本一の保育者になります」「日本一の介護者になります」を目標として、具体的な行動要件は「いまがよし」の言葉で表現される。

「い：一生懸命・ ま：真面目・ が：我慢強い・ よ：良く気づく・ し：正直親切」として、進めている。

・言葉にすることとは、実現に向かう一つの方法である（鈴木一郎選手）。

## 3 幼児教育の8則の実践

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ① 明るい挨拶の一言で心が通じる          | ② 話し合いは心の栄養になる     |
| ③ 目線をそろえて笑顔で接する           | ④ 相手の話をよく聞く        |
| ⑤ 謙虚で親切な心をいつも持つ           | ⑥ 教育の専門職である自覚を忘れない |
| ⑦ 楽しい話題・話術・保育技術を身に付け、実行する |                    |
| ⑧ 気付いて楽しい良い保育を行う          |                    |

この実践を目指し、日々、教職員・学生に強く呼びかけている。

## 4 教員・保育士・介護福祉士の養成における工夫・取り組みの状況

### ー1 教育課程に関して

ア 法規の規定に従い、適正且つ調和のある教育課程の編成・実施に努める。

イ 行事を見直し、精選を図り、授業時間の確保に努める。

ウ 授業開始の時期を早め、また、終了時期を延ばして授業日数の確保に努める。

一2 授業の充実を目指して

ア 受動的な形態から、学生が意欲を持って能動的に取り組む授業への転換を図る。

- ・演習課題、制作を多く取り入れるー調査し、発表し合う
- ・視聴覚教具の活用ーVTRを視聴し、意見交換、話し合いをする

イ 指導力のある講師の採用と研究、研修の奨励

ウ 授業評価・自己点検の研究と推進

一3 学生の保育技術・技能の向上を目指して

- |     |         |   |
|-----|---------|---|
| 1年次 | ①保育内容研究 | グループに分かれ、保育に関する内容を調査・研究して、<br>全学年参加の中で発表し合う活動に替え、「 <u>私が選んだ絵本</u> 」<br><u>「道灌山生き物図鑑」作成活動が新たにスタート。</u> |
|     | ②ピアノ発表会 | 1人1回は必ず発表する。(9月・3月):全学年: <u>コロナにより中断</u>  |
|     | ③略画帳作成  | 就職後、「～便り」作成に生かすカット図を、四季や行事に<br>合わせて描き画帳にまとめる(1年次課題)   |
|     | ④ふれあい保育 | 幼稚園児との遊びを介したふれあい活動で、「 <u>子どもと上手に<br/>係わりあう保育</u> 」の回数を増やし、実現のきっかけ作りをする。                               |
| 2年次 | ①保育技術研究 | グループに分かれ、人形劇・ペープサート・オペレッタ・<br>パネルシアター・影絵・絵ばなし・腹話術等をグループ活動で<br>製作自作し、全学年に発表し表現力を学ぶ。(7月)                |
|     | ②折り紙    | 卒業学年(2部は3年次)の課題として一冊分の画帳を作成し<br>提出する。(学年末):卒業後の保育推進治具として活用  |
|     | ③卒業制作   | 在学中に保育技術の教具の製作<br>パネルシアター、ペープサート、プレイビクチャー、エプロンシアター、<br>腹話術人形、絵本、布生絵本等を研究製作として提出する。                    |

一4 研究・研修会への参加奨励

外部の研究会に参加し、自己研鑽を図ると共に、保育者としての資質・能力を高めるよう努める。  
また、学園として、自らも研究会を開催し、参加者からの評価も得て、教育活動の充実を図り、  
自己の保育レベルの向上を継続的に行う。( )内実施予定日。

- |            |  |
|------------|--|
| ①夏季幼児教育研究会 | 研究発表と講演(2023年7月18日)外部公開<br>: <u>於サンパールホール:今年に続き実施。</u>   |
| ②幼年美術研究会   | 附属高松幼稚園を会場として、保育現場の公開と保育に生かす<br>実技研修、外部公開。学生は希望者参加。外部受講者を募る。<br><u>2023年は6月25日開催予定</u><br>: <u>於高松幼稚園:別紙参照</u> |
| ③秋季幼児教育研究会 | 附属道灌山幼稚園を会場として、公開保育と保育内容を中心<br>として研究発表と講演、外部公開で学生は希望参加。<br>コロナ禍で中断中。   |

一5 学生・園児確保に向けて

ア 専門学校の説明会の頻度を増やす。

毎月の学校説明会を集中を避ける為、複数回実施月度。入学希望者個々のニーズと疑問に  
応える個別相談会(毎月実施)を開催している。今後とも来ていただく方の要望に併せて、  
時期、回数、内容の満足度を上げていく。

(学校概要説明・学生の体験発表・保育技術の実演・質問コーナー開設など)

イ 学校見学の積極的受け入れ。

学校単位、個人単位共、現場を見ていただく機会を積極的に受け入れて、本校の施設、設備  
を見ていただくと共に、見学説明を親切に十分に言い、本校の特色と教育内容の理解を深め  
ていただき、お帰りになるときには受験を確実なものとする。

ウ 学校説明会への出席機会の拡大

ノ 子供説明会への出席機会を拡大

依頼のあった高等学校での説明会に出席する為の、人員配置のフレキシビリティを持たせ、出来る限り多くの会に出席できる様に、務める。

エ 首都圏保育専門学校フェア、保育サテライトフェアに参画。

(養成機関10校、毎年8月、於 市ヶ谷 アルカディア、サテライト保育フェア)

オ 都内・千葉県・埼玉県内の高校からの1、2年生の積極的見学受け入れ理解を深める。

カ 幼稚園行事をできる限り保護者にも観ていただく機会を増やす。

キ 幼稚園見学や園庭開放を通じて、幼稚園の活動を見ていただく機会を増やすため、年間行事の継続。

ク 幼児教育で年間を通じて、本科でプールを使った「プール遊び」を、見学したり、体験する機会の付与。(道灌山幼稚園)

・プール課外活動への希望者が増加し、他園を含め、200名を越す。

ケ 保育介護コースの導入の為の検討し開設した(H2911月)291216

・介護科の授業料を低減して、入学希望者増加の策とする。

・保育学生に障害者高齢者援助への理解を深める為、介護技術の体験を行う。

コ 高等学校の進路指導の教員やクラス担任、学年担任に、卒業予定者の就職が決まった直後に、電話で報告することを、試行した結果、大変喜ばれたので、継続実施していきたい。

#### —6 就職指導の徹底

毎年、100%の就職率を継続し、懇切、丁寧な指導を進め、効果を上げていく。

#### —7 教育相談活動の充実

学生の願いをくみ取り、悩み等の解消を図り、学習からの脱落や中途退学・休学などの早期発見・共感的指導を行うためため、学級担任による早期発見・相談の推進による解決と、必要に応じ、カウンセラーに委嘱し解決に結びつける。

#### —9 倫理委員会活動

専門学校を中心に研究調査活動の活性化が進みつつ有り、調査研究活動に不可欠の倫理問題を、回避するために、倫理委員会を立ち上げ推進中。

#### -10 コロナ5類移行後の園活動について

・幼稚園として検討し、その内容を保護者に知らせ、理解を得る。

事業名		道灌山学園保育福祉専門学校									
1	主な事業と運営方針	幼児教育・乳幼児保育の正しい理論と高い技術を学び愛情と情熱を持って社会に貢献できる優秀な幼稚園教諭及び保育士の養成と、高齢化社会において、豊かな人間味を備えた介護福祉士を養成し、これらを通じ社会に貢献する。									
2	運営方針を具現化する基本事項	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、児童福祉法に則り、幼児教育・乳幼児保育の正しい理論と高い技術を学び愛情と情熱を持って社会に貢献できる有意な幼稚園教諭及び保育士の養成すると共に、社会福祉士及び介護福祉士法に従い、高齢化社会において、豊かな人間味を備えた介護福祉士を養成する。									
3	重点推進事項	幼稚園教諭、保育士、介護福祉士の養成を行う。①介護福祉士の国家試験で全員合格を目指す。②ハバードクロコディオス(アカペラ)との交流会予定令和2年7月6日中止③合唱交換会:コロナウイルスにより中止④保育学生の介護体験による介護啓蒙。⑤授業料無償化制度への参画⑥3年ぶりに運動会を開催⑦学生とのコミュニケーション不足、質の低下									
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開									
5	事業規模	I-1年YH	II-1年YH	I-1年YK	I-2年YH	II-2年YH	II-2年YK	II-3年	保育士専攻コース	介護	
	令和5年	81	26	—	71	22	—	18	—	5	223
	<b>令和4年</b>	<b>80</b>	<b>24</b>	<b>—</b>	<b>83</b>	<b>18</b>	<b>—</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>237</b>
	令和3年	88	22	—	89	25	—	23	0	8	255
	令和2年	93	21	—	97	28	5	40	2	13	299
	平成31年	97	28	5	97	40	7	36	3	4	317
	平成30年	102	42	6	90	40	9	33	4	4	330
	平成29年	101	43	10	104	35	12	44	5	12	366
	平成28年	102	40	14	102	45	8	42	5	17	375
	平成27年	104	46	8	96	44	9	51	—	18	376
	平成26年	107	51	11	99	62	—	46	—	22	398
	平成25年	107	56	9	94	61	—	51	—	19	397
	平成24年	105	52	15	100	77	—	49	—	24	422
	平成22年	107	55	30	95	65	—	56	—	21	429
7	科別数	下記別紙を参照。									
8	開設日数	令和4年度 前期行事計画 令和4年度 後期行事計画									
9	開設時間	介護福祉士専攻科の学生募集の強化									
10	その他運	・専用のパンフレット作成									
11	授業料	・全幼教経由での働きかけ ・学校説明会の資料に反映 ・保育者向け雑誌に継続的に介護科の広告を載せる									
12	入学卒業時期	・見学者には必ず第2校舎の設備も案内する ・幼稚園教員養成科、保育士専攻コース募集休止。 ・ピアノ演奏技術力向上の為、電子ピアノ36台の導入(H29/10月)有効活用 ・保育介護コースの新設(31年度入試より) ・保育介護コースの具体的な経済面からのメリットを検討すること」課題									
13	年間行事	別紙計画表による。 <b>月度説明会の回数を増加で混雑防止する。</b> 個別説明会を実施する。									
14	健康管理	年1回、学生健康診断を実施する。									
15	災害非難訓練	避難訓練を定期的実施する。避難先まで実際に歩き確認する。									
16	安全と災害対策	災害避難訓練を定期的実施する									
17	職員配置	別紙による 受験希望者への支援のため、毎月学校個別説明会を実施する。									
18	職員外協力者	非常勤講師として各分野の第一人者にご指導をお願いしている。									
19	保護者との連携	緊急連絡先が管理されていること。 授業料分納制度の平成22年度より導入。									
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。									
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。									
22	災害避難訓練	万一に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。									
23	安全と災害対策	学生の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。									
24	職員配置	各組に担任を配置する。									
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。									
26	保護者との連携	必要に応じ保護者と連絡を取り、円滑な運営を行う。									

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

(2-1)介護人材教育

20230331

事業名		介護福祉人材育成	
1	主な事業と運営方針	介護福祉人材育成を通じて社会に貢献する。	
2	運営方針を具現化する基本事項	社会福祉士及び介護福祉士法に従い、介護福祉人材育成を通じて、質の高い介護サービスを提供する人づくりを行う。	
3	重点推進事項	①訪問介護員の養成講座は廃止。②介護技術講習会は継続実施。③高齢者思考理解のためのカリキュラムの導入(昭和館の見学、巣鴨地蔵通りでのインタビュー等)。④PRのため学校説明会のおりに介護分野別体験授業の実施。⑤介護福祉士の領域拡大のため、医療的ケア科目(50時間)の開設が許可された。⑥保育科学生に介護の楽しみを学ぶ研修を実施。⑦保育介護コースのスタディー開始。⑧介護福祉士国家試験で100%合格を目指す。⑨地域と連携しひまわりカフェの実施(月1回)⑩介護福祉士専攻科設立20周年記念ミーティング実施。102名(23.4%)の出席で賑やかな交流有り。⑪保育介護コースの新設推進、⑫授業料の大幅減額 ⑬国家試験全員合格(令和5年3月)試験導入以来全員合格。3年度1人不合格。4年度全員合格。	
4	具体的事業展開	介護福祉士専攻科の授業展開及び介護技術講習会の適時開催。	
5	事業規模	介護福祉士専攻科	<p>平成29年度からの資格取得のためには、国家試験が義務付けられた。平成33年までは、介護の現場で5年間働けば資格取得が取れる。その間に国家試験を受けることも出来、介護福祉士として労働することも可能。卒業生には、合格するように指導を進めた結果、平成29、30、令和1年2年度全員合格、令和3年度1名不合格、令和4年度12名全員合格、</p> <p>他学からの入学希望の打診有り。</p> <p>授業料を低減して、入学促進を図る。</p>
6	(定員)	5(40)	
7	R5年	12(40)	
8	R4年		
9	科別数	1科	
10	開設日数	1年間	
11	開設時間	昼間部	
12	その他運営時間	修業期間:1年間で行事等保育科に準ずる	
13	授業料	815,000円	
14	改定	(1,165,000円改定前)	
15	入学卒業時期	入学4月・翌年卒業3月	
16	年間行事	別紙 計画表による	
17	健康管理	定期健康診断と施設実習、訪問実習が有るので、事前に必要な健康診断がなされ、必要な施設に提示されていること。	
18	災害非難訓練	避難の方法、ルートが法令に従い表示されていること。訓練が定期的に行われていること。	
19	安全と災害対策	保育福祉専門学校として実施する。	
20	職員配置	法令、実施要領、マニュアルに従い、必要な資格者と人数が確保されること。	
21	職員外協力者	実施要領、実施マニュアルに従い、必要な資格者と人数が確保されること。	
22	保護者との連携	緊急連絡先が管理されていること。	
23	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。実習場と隣接した講義室で実技と強い連携の取れた教授方法の試行。	
24	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。	
25	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。	
26	安全と災害対策	学生の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。	
27	職員配置	クラスには担任を配置する。	
28	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。	
29	保護者との連携	保護者と必要に応じ連絡を取り、円滑な運営を行う。	

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

卒業生累計

464名

事業名		道灌山幼稚園							
1	主な事業と運営方針	満3歳から小学校就学の開始期に達する迄の幼児教育を行う。 令和3年度より2歳児保育(ひまわり保育)開始した。 *							
2	運営方針を具現化する基本事項	学校教育法第3章幼稚園(第22条～8条)に従って、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。							
3	重点推進事項	①「花を育て動物を可愛がる人は心のやさしい人になります」を指導理念として、環境を整え自然に親しみ、動物の触れ合いを大切に運動を通じて、やる気を育て健康で意志の強い子を育成している。 <ひまわり畑、ひまわり広場、 <b>ひまわり果樹園での保育</b> > ②心育学(知識、情操、意志)の幼稚園教育での実践。③食育プログラムの保育への導入④朝顔、チューリップに毎日コップ一杯の水をやり、植物を育て花を楽しむ。⑤幼小連携のための交流の強化。⑥音楽歌唱力の強化プログラムの試行。⑦平成27年1月より新園舎にて保育を開始した。⑧「年間を通じて「プール遊び」をスタート⑨預かり保育(就労支援型A,B,子育て支援型3タイプの設定)強化荒川区の支援強化⑩童謡こども歌コンクールへの参画⑪ハバードクロコディオス(アカペラ)との交流会7月5日実施⑫プール課外教室希望者が増加(150名超)、⑬保育料の値上げ(24500→26000)⑭ひまわり畑の日照の確保(英)⑮プール施設の有効活用⑯ <b>令和3年から開始するひまわり保育(2歳児)希望者52名と増大。⑰また課外教室のプール希望者が増大300名を越す勢いの為、水曜日以外は毎日開校する。⑱令和5年度お泊り保育の再開に合わせ、危機管理の見直し。</b>							
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開 令和5年174名(65+53+56) <b>令和4年185名(53+56+76)</b> 令和3年216名(55+76+85) 令和2年度213名(59+81+63) 平成31年度221名(81+63+77) 見込み平成30年4月 園児数 207名(57+76+74) 平成29年(76+73+82=231)							
5	事業規模	定員は350名とする。							
7	科別数	3歳、4歳、5歳と各学年3クラス編成とする。							
8	開設日数	第一保育期	第二保育期	第三保育期					
		4月1日から 8月31日まで	9月1日から 12月31日まで	1月1日から 3月31日まで					
9	開設時間	平日9:00から14:00、月1回水曜、土曜日は9:00～11:30予め特定し連絡。 預かり保育の必要な園児には、幼稚園保育時間後から18:00迄有料で預かり保育を実施する。(30名を限度)							
10	その他運営時間	1日の保育時間は4時間とし、第10条に従い保育する。							
11	授業料等 ※他教材費 〔円〕	保育料	入園選考料	入園料	施設費:3 年保育	施設費:2 年保育	教材費	空調費	
		27,500	5,000	60,000	120,000	80,000	8,000	3,000	
12	入学卒業時期	入学は4月初旬の園設定日とし、卒業は3月末の園の設定日とする。							
13	年間行事	別紙計画表による。							
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。							
15	災害非難訓練	月1回避難訓練の実施をおこなう。確実な避難確認のため携帯無線機使							
16	安全と災害対策	①ひまわり果樹園での果物植樹と収穫体験活動。②自然体験活動を深めるため、ひまわり畑でのサツマイモ、野菜育成の圃場活動。③ひまわり広場(駐輪場、ブランコ、圃場の整備)④新型コロナウイルス感染防止への対応(3/2～新学期まで休園)・期間中の園庭時間指定開放 ⑤・プール課外活動への希望者が増加し、他園を含め、200名を越す。							
17	職員配置	園長	教頭	職員	助手・事務 職	園医・歯科 医	園薬剤師	預かり保育	合計
		1名	1名	13	4名	各1名	1名	2名	23名
18	職員外協力者	必要に応じ、専門学校と連携、調整しながら保育を進める。							
19	保護者との連携	選出された保護者会役員と連携を取り、円滑な保護者参加の行事を推進する。発表会実施など保護者の期待に応えられる行事の推進。保護者会役員による絵本の読み聞かせ。							
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。園舎の建て替え。							
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。							
22	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。							
23	安全と災害対策	園児の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。「安全を考える」ミーティングを定期的に行い意識と技術を高める。							
24	職員配置	各組に保育者を配置する。							
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。							
26	保護者との連携	保護者会(ひまわり会)役員と連携を取り、円滑な運営を行う。 また、保護者のサークルとして「ひまわりコーラス」がある。							

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。卒業生累計 R2:8232 R4:8,316

事業名		高松幼稚園							
1	主な事業と運営方針	満3歳から小学校就学の開始期に達する迄の幼児教育を行う。							
2	運営方針を具現化する基本事項	学校教育法第3章幼稚園(第22条～8条)に従って、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。							
3	重点推進事項	①「花を育て動物を可愛がる人は心のやさしい人になります」を指導理念としている。環境を整え自然に親しみ、動物の触れ合いを大切に運動を通じて、やる気を育て健康で意志の強い子を育成している。②心育学(知識、情操、意志)の幼稚園教育での実践。③朝顔を毎日コップ一杯の水をやり、植物を育て花を楽しむ。④幼小連携のための交流の強化。⑤次世代保育者の育成強化⑥自然体験活動を高めるため、野菜類、サツマイモ、キャベツ、大根の育成。⑦南門避難路の整備完了 ⑧園舎リニューアル29年7月より開始30年6月完了。⑨体育館設備追加工事、SW類の改修等残工事は平成30年度の実施⑩第二園舎の代換施設として体育館地階のリニューアル工事完了(平成31年1月)、⑪保育料変更23000→24500円空調費3000、⑬遊戯棟、第2園舎の耐震検査完了⑭遊戯棟、第2園舎の建替計画確定 ⑮家庭との連絡のネットワークを構築、活用開始。⑯さくらホール完成運用開始(220201)⑰お泊り保育をさくらホールを使って実施(220702)⑱遊戯室解体完了、第2園庭として運用開始(221001)⑲幼美研究会の実施(221112)に続き230625に実施予定、⑳「親子お話」会による、未就園家庭への働きかけ(220600)㉑令和5年度六日町お泊り保育の再開に合わせ、危機管理の見直し。							
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開 令和5度103(27+28+48) 令和4年度129(28+48+53)令和3年度166(48+53+65)令和2年度195名(53+47+58)平成31年度210名(65+77+68)の見込み、平成30年度212名(79+68+65)、平成29年度222名(71+65+86=222)							
5	事業規模	定員は360名とする。							
6	科別数	3歳、4歳、5歳と学年別に3クラス編成とする。							
7		開設日数	第一保育期	第二保育期	第三保育期	43教育週数			
8			4月1日から	9月1日から	1月1日から				
9			8月31日まで	12月31日まで	3月31日まで				
9	開設時間	平日9:00から14:00、月1度の土曜日は行事出勤。前日金曜日は9:00～11:30。 必要な園児には、預かり保育(*)は7:30から18:30の教育時間を除き実施する。預かり保育対象外の保護者の子育て支援のため、特別保育の実施(**)							
10	その他運営時間	1日の保育時間は4時間とし、第10条に従い保育する。							
11	授業料等 ※他教材費	保育料 (23000)	入園選考 料	入園料	施設費: 3年保育	施設費: 2年保育	教材費	空調費 (暖 房費1500)	
12	入学卒業 時期	25,700	3,000	50,000	70,000	60,000	8,000	3,000	
13	年間行事	入学は4月初旬の園設定日とし、卒業は3月末の園の設定日とする。							
14	年間行事	別紙 計画表による。							
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。土埃による園児・近隣への影響が心配されたが、散水装置を導入(H25-8月)。芝生によるグランド緑化事業(h2702)から、駐車場化し利便性の向上。(211000)							
15	災害非難訓練	月1回の実施する。地震速報システムの活用検証。							
16	安全と災害対策	・耐震診断に基づき、園舎は完全耐震補強工事が完了済み(契約18年7月22日-平成18年9月19日竣工)・第2園舎遊戯棟の耐震診断・災害引き渡し訓練を年1回の実施する。・コース降園専任の近隣協力者の確保。・新型コロナウイルス感染症防止への対応(3/2～15休園実施)・期間中の園庭時間指定開放。							
17	職員配置	園長	副園長	職員	助手・事務 職	園医・歯科 医	園薬剤師	別紙「クラ ス分担表」 参照。	合計 20名
18	職員外協力者	1名	1名	13名	3名	<各1名	1名		
18	職員外協力者	必要に応じ、隣接する道灌山保育園と連携、調整しながら保育を進める。							
19	保護者との連携	選出された保護者会役員と連携を取り、円滑な保護者参加の行事を推進する。							
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。							
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。							
22	災害非難訓練	万一の時に備え、毎月災害避難訓練を実施する。							
23	安全と災害対策	①園児の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。②怪我に繋がる可能性ある遊具類の整備を優先順位を決めて実施する。③安全点検の強化							
24	職員配置	各組に保育者を配置する。							
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。							
26	保護者との連携	保護者会役員と連携を取り、円滑な運営を行う。							
注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による 卒園生累計		R4:5372名							
注:※印、預かり保育の保育料は12,000円/月									

2-4. 主な事業と運営方針

20230331

事業名		学童クラブ 受託事業												
1	主な事業と運営方針	小学校1年生から3年生までで、保護者の就労等により放課後適切な支援を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供する。												
2	運営方針を具現化する基本事項	家庭の代わりとして、学童の安全を守り、必要な躰を行う。												
3	重点推進事項	別紙、「学童保育の活動計画」を参照のこと。												
4	具体的事業展開	「年度計画」に基づき、推進する。												
5	事業規模 *受入人数	南千住四丁目	二瑞小	赤土小	二峡小	東日暮里	六日小	橋場	72 六日小にこにこすくーる	58 二峡小にこにこすくーる	48 赤土小にこにこすくーる	69 二瑞小にこにこすくーる	小計	
6	予定実績	定員	60	60	70	40	40	40	-	153	320	517	179	1479
令和5年		廃止決定	70	70	70	70	26	44	-	90	108	278	80	756
令和4年		18	69	67	72	25	39	-	75	96	226	69	756	
令和3年		23	58	70	57	29	36	-	103	155	301	209	1041	
令和2年		26	61	70	68	36	49	-	119	195	274	112	1010	
令和1年		51	69	68	57	43	39	-	140	193	295	125	1029	
平成31年度*		30	76	69	59	37	48	-	107	179	245	120	970	
平成30年度*		54	69	64	62	37	43	-	110	186	250	124	999	
平成29年度*		60	59	60	57	36	34	事業停止	112	171	255	109	953	
平成28年度*		58	60	61	39	38	30	25	93	219	362	134	1119	
平成27年度*		60	59	58	32	35	24	42	97	321	527	199	1454	
平成26年度*		60	66	63	40	35	31	48	75	211	229	-	858	
平成25年度		58	69	60	41	37	26	40	68	237	-	-	636	
平成24年		57	48	60	51	31	28	50	-	-	-	-	325	
平成23年	58	51	65	65	39	26	39	-	-	-	-	343		
7	受け入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数	R020331現在の受入れ人数		
8	開設日数	詳細は、「学童クラブ案内」による												
9	開設時	○新事業:スポーツ教室試行実施(月2回)赤土、二峡												
10	その他運営時													
11	授業料月額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0	0	0			
		申請により、保育料減免、おやつ代の補助の措置がある。(区役所)												
12	おやつ卒業時期	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	2,400	なし	なし	なし			
13	年間行事	クラブ毎の計画表による。												
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。												
15	災害非難訓練	学期毎に避難訓練を実施する。												
16	安全と災害対策	行政と共同して1回/年防犯訓練を実施する。												
17	職員配置	区の基準に基づき、支援員を配置する(学童20名に1保育者)												
18	職員外協力者	地域自治会の会長と連携を取り、日頃の躰と安全確保をする。 小学校内のクラブについては、校長、副校長と連携を密に取り、児童支援を推進す シルバー人材派遣センターの安全パトロール隊員と連絡を密にし、児童の安全を確保する。												
19	保護者との連携	保護者会を定期的に開催し、保護者の意見を収集するとともに、日常の生活指導、年間の行事に反映し、保育レベルの向上を図る。												
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。												
21	災害対策	定期的に点検し、災害時の問題の発生の防止をする。												
22	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。												
23	安全と災害対策	学童の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。学校、シルバーさん、パトロールさんとの連携を密にして安全確保する。												
24	職員配置	委託契約に基づき保育者を配置する(学童20名につき1名の保育者)。												
25	職員外協力者	シルバーさん、パトロールさん、非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進を図る。												
26	保護者との連携	保護者会役員と連携を取り、円滑な運営を行う。連絡帳を使い家庭との連携を密にする。												

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

2-5. 主な事業と運営方針

20230331

事業名		東日暮里ふれあい館・西日暮里ふれあい館							
1	主な事業と運営方針	あらゆる世代の区民が生き生きと集う、ふれあいと相互交流の場を提供する。							
2	運営方針を具現化する基本事項	①乳幼児から児童、生徒、学生、成人、高齢者まで、あらゆる世代の区民を対象とする。②地域住民の自主的かつ主体的な活動を促進する場を提供する。③遊び、文化、スポーツ、健康づくり、教養娯楽活動等を通じて、地域コミュニティの形成を図る。④閉館時間(22時)を守り、利用者の拡大に努める。⑤街中避暑地(飲料サービス)⑥全ての児童に楽しい時間を提供する⑦中学生徒のイベントへのボランティアを通じ社会貢献を薦める ⑧老人会との交流(年6回)⑨世相を反映してホームレス対応(避難時の受入)を図る。⑩子育て家庭の相談援助 ⑪フラワーアレンジメントでの講師は元道灌山の職員で有料参加費:300円、クリスマス、お正月の花を飾る事を目標。⑫その他、折り紙教室、オセロ、塗り絵、フラバ、アイロンビーズ、将棋、など。⑬検定として、国旗、正座、妖怪。							
3	重点推進事項	①児童育成事業 ②高齢者レクリエーション事業 ③その他の事業 ④施設使用申請受付(~21:30) ⑤次世代保育者の育成の場作り							
4	具体的事業展開	年間計画一覧表参照。							
5	事業規模	施設使用申請受付	幼児タイム	子育て支援	サークル活動	(3号事業)	学童クラブ	合計	
6	R4実績利用者	東日暮里							
		西日暮里							
	R3利用者数	東日暮里	1200	100	432	50	50	有り	1832
		西日暮里	1515	70	204	60	60	—	1909
7	主な展開内容	年間通じて施設の活用	乳幼児と保護者対象イベント	身長計測会、(リサイクル活動)パパと遊ぶ。	カラオケ、詩吟、民謡、踊り、輪投げ、盆踊り等	その他地域の行事、文化活動	コロナ禍で大幅減少		
9	開設時間	別紙規定により運用する。	毎月「ふれあい館」のお便りとして、活動計画表を小学校の児童経由で配布し、近隣住民へ周知徹底を図る。 <b>新事業:スポーツ教室試行実施(2月1回)西日暮里ふれあい館</b>				学童クラブを参照		
10	その他運営時間	料金表参照。							
11	授業料								
12	入学卒業時期	—						—	—
13	年間行事	別紙の計画表による。							
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。							
15	災害非難訓練	消防避難訓練を毎月実施する。							
16	安全と災害対策	・不審者対応避難訓練を月1回実施する。 ・地区の自治会と連携を取りながら、活動を推進する。							
17	職員配置	荒川区との契約に基づき、適切に職員を配置する。							
18	職員外協力者	・地域町内会の会長 ・地域内の小学校校長、副校長、その他							
19	保護者との連携	・緊急連絡先をリスト作成管理し、不測の事態に備える。 ・学童クラブについては、緊急連絡網を作成し、必要に応じて連絡をす							
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。							
21	災害対策	定期的に点検し、災害時の問題の発生の防止をはかる。(別紙「消防計画」による)							
22	災害非難訓練	万が一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。							
23	安全と災害対策	区民の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。							
24	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進を図る。							
25	利用者との連携	利用者と連携を取り、円滑な運営を行う。							

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

2-6. 主な事業と運営方針

20230331

事業名	放課後子どもプラン業務委託
-----	---------------

1	主な事業と運営方針 [理念]	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため、遊びを通して子ども達が「生き生きとたくましく、心豊かに成長できる」環境を提供す					
2	運営方針を具現化する基本事項[基本方針]	<基本方針> 遊びを通して子どもの育成を行う。②子育て家庭の支援を行う。③地域の子育て環境づくりに取り組む ④子どもの権利を大切にする。①					
3	重点推進事項	①居場所の提供～安心、安全な場～②遊びの保証～遊びこむ経験と喜び～③コミュニケーション能力の向上～それぞれの相互作用～					
4	具体的事業展開	児童全員を対象として、安全安心な場の提供及び、安全な遊びの指導と管理を行う。例えば、①各国の国旗を知る②季節の星座を覚える③日本の妖怪をしる等。					
5	事業規模	六日小	二峡小	赤土小	二瑞小	556 466 668 753 651 670 647 708 1144 515 305 314 296  コロナ禍で利用差し控えの家庭が多くなり減。  特徴 ○プログラム活動 ・六日小： サッカー活動、クッキング活動等 ・二峡小： タンプリンキッズ(体操サークル)、ビーチボール教室、などボランティア協会から出向いての活動；謝礼の発生あり。 ○運営委員会による推進 ○新事業:スポーツ教室 試行実施(月2回)赤土、二峡	
6		令和5年度受入	90	108	278		80
7		令和4年度受入	75	96	226		69
8		令和3年度受入	103	155	301		109
9		令和2年度受入	140	193	295		125
10		31年度受入	107	179	245		120
11		30年度受入	110	186	250		124
12		29年度受入	112	171	255		109
13		28年度受入	93	219	262		134
14		27年度受入	97	321	527		199
15		26年度受入	75	211	229		—
16		25年度受入	68	237			
17		24年度受入	87	227			
18		23年度受入	74<30>	222<80>			
19		開設日数	学童と同じ				
20		開設時間	週日放課後～17:00 土9:00～17:00				
21		その他運営時間	学校休校日 9:00～17:00				
22	授業料	保険料800円/年					
23	入学卒業時期	4月1日～3月31日					
24	年間行事	クラブ毎の計画表による。					
25	健康管理	年1回の健康診断を実施する。					
26	災害非難訓練	定期的に避難訓練を実施する。					
27	安全と災害対策	学校と共同して防犯訓練を実施する。					
28	職員配置	区の基準に基付き、配置する					
29	職員外協力者	地域自治会の会長と連携を取り、日頃の躰や安全を管理する。小学校内のクラブについては、校長、副校長と連携を密に取り、児童支援を推進する。シルバー人材派遣センターの安全パトロール隊員と連絡を密にし、児童の安全確保する。					
30	保護者との連携	保護者会を定期的に開催し、保護者の意見を収集し、日常の生活指導、年間の行事に反映し保育レベルと向上を図る。					
31	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。					
32	災害対策	災害防止の点検と災害発生時の問題の発生の防止をはかる。					
33	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。					
34	安全と災害対策	児童の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。					
35	職員配置	委託契約に基づき保育者を配置する。					
36	職員外協力者	非常勤職員、ボランティアの協力を得て、円滑な事業推進を図る。					
37	保護者との連携	運営委員会役員と連携を取り、円滑な運営を行う。					

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。